

山形市プレミアム商品券

山形市地域活性化プレミアム付電子商品券

抽選申込

9/1(木)

15(木)

ベニpay

第2弾

25%プレミアム付き

ベニpayってなに?

山形市独自のスマートフォンアプリを活用してQRコード決済で使用できるデジタル版の商品券です。従来のように商品券を持ち歩く必要がなくなり、1円単位で利用することができるなど、お得で便利にお買い物ができるようになります。



小売店が追加になりました!

12,500円分が10,000円で買える!



特設サイトURL

抽選申込・取扱店舗情報は
こちら ▶
yamagata-premium.com



「ベニpay」専用アプリ

専用アプリのダウンロードは
こちら ▶



利用期間 ~令和5年1月31日(火)

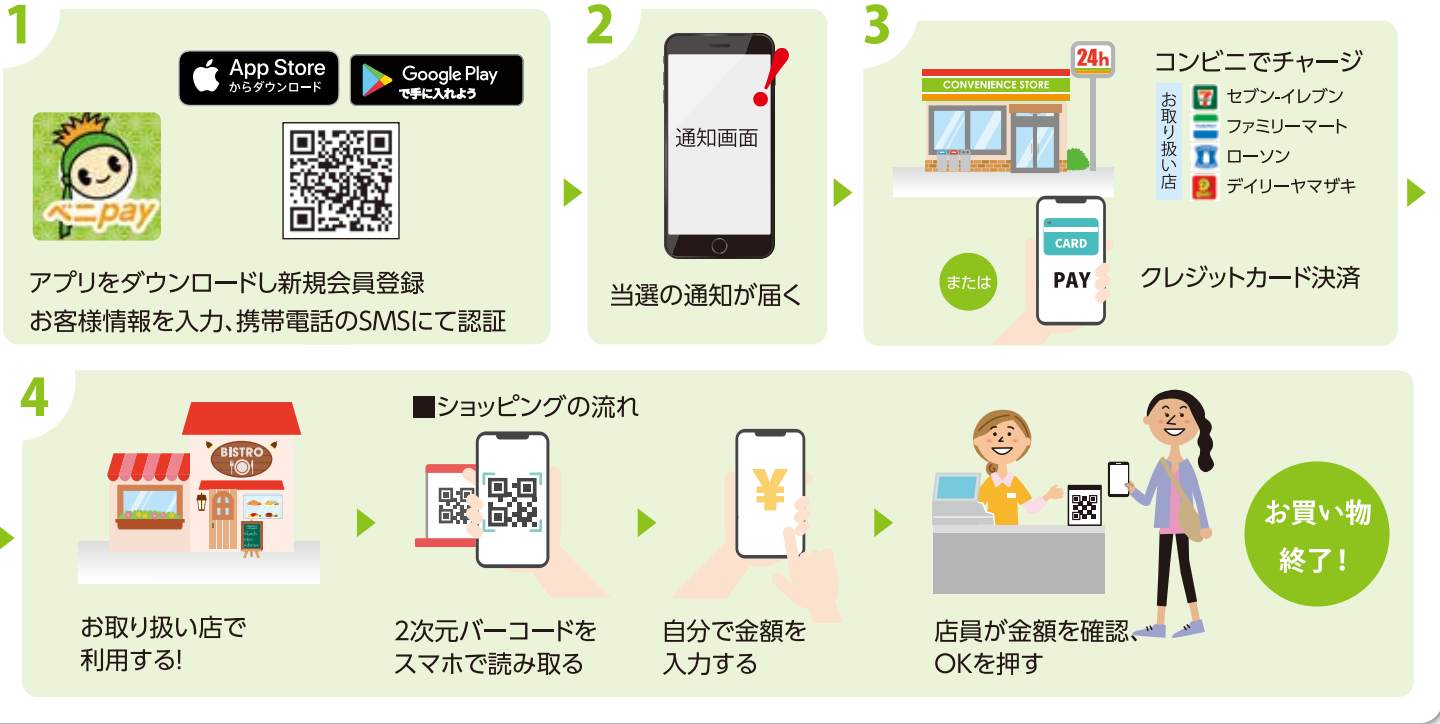
このシールとポスターが目印!

- 1口当たりの販売額/10,000円(発行額12,500円)
- 購入対象者/どなたでも(1人2口まで) ※申込多数の場合、購入口数を含めて抽選にて決定します。
- 購入方法/スマートフォンアプリ「ベニpay」にて抽選に申し、当選通知受け取り後、クレジット決済もしくはコンビニエンスストアで現金払い
- 取扱店舗/取扱店ポスター・ステッカー表示のあるお店
(対象業種)・小売業 ・宿泊業 ・飲食店 ・持ち帰り、配達飲食サービス ・洗濯、理容、美容、浴場業
・その他の生活関連サービス業 ・娯楽業 ・道路旅客運送業



山形市地域活性化プレミアム付電子商品券「ベニpay」専用コールセンター 0120-306-570 (9:00~19:00) 年末年始(12月30日~1月3日)を除く

「ベニpay」の申込から使い方



山形市地域活性化プレミアム付電子商品券「ベニpay」第2弾の詳細について

商品券名称	山形市地域活性化プレミアム付電子商品券 第2弾
媒体	スマートフォンアプリ「ベニpay」
発行口数	100,000口
1口あたりの販売額	1口 10,000円
1口あたりの発行額	1口 12,500円
購入限度	1人2口までの申込が可能です。(申込多数の場合は、購入口数を含め抽選にて決定いたします。)
抽選申込期間	令和4年9月1日(木)～9月15日(木) ^{*1}
利用期間	令和4年9月16日(金)～令和5年1月31日(火) ^{*1}
購入対象者	どなたでも
取扱店	山形市内の対象業種のうち申請のあったもの (対象業種) ・小売業 ・宿泊業 ・飲食店 ・持ち帰り、配達飲食サービス ・洗濯、理容、美容、浴場業 ・その他の生活関連サービス業 ・娯楽業 ・道路旅客運送業
購入方法	スマートフォンアプリ「ベニpay」にて抽選に申し込み、メール・アプリ内通知による当選通知受け取り後、クレジット決済もしくはコンビニエンスストアで現金払い
発行総額	12億5千万円
お問合せ先	山形市地域活性化プレミアム付電子商品券「ベニpay」専用コールセンター 0120-306-570 (9:00～19:00) 年末年始(12月30日～1月3日)を除く

*1 「販売期間」及び「利用期間」については、新型コロナウイルス感染症等の影響を考慮し、市の判断で開始・終了時期の変更や、期間延長の場合があります。

商品券の利用対象にならないもの

■出資や債務の支払い(税金・振込み手数料、電気・ガス・水道料金など) ■金、プラチナ、銀、有価証券、商品券(ビール券、図書券、店舗が独自発行する商品券等)、旅行券、乗車券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入 ■たばこ事業法(昭和59年法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入 ■事業活動に伴って使用する原材料・機器類及び仕入商品等の購入 ■土地・家屋購入、家賃・地代・駐車場(一時預かりを除く)等の不動産に係る支払い ■現金との換金、金融機関への預け入れ ■風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業に係る支払い ■特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの ■その他の商品券の発行趣旨にそぐわないもの、各商品券取扱店舗が指定するもの

- 利用期間を過ぎた場合、商品券は利用できません。計画的にご利用いただきますようお願いいたします。
- 購入された商品券はいかなる場合も返金・払い戻しはできませんのでご注意ください。